

## 【SKY PARK JAPAN ご利用規約】

### 安全にご利用いただくために

1. 場内での、ドローンの同時最大飛行可能台数は1コースに2台までとなります。
2. ドローンの飛行は関係法令及び関係条例に基づく規則などの規約を遵守してください。
3. 発信電波は日本国内の認定（総務省に登録した登録証明機関において、技術基準適合証明や工事設計認証を取得したもの かつ一般社団法人日本ラジコン電波安全協会の基準規格適合証明書のシールが貼られたもの）を受けたものに限りします。
4. 飛行する時は必ず目視できる範囲内で飛行してください、目視外飛行をする場合は国土交通省発行の目視外飛行承認、許可証を持参して下さい。
5. 持込みドローンは、必ずラジコン保険に加入、若しくはそれに相当する第三者賠償責任保険に加入してください。
6. 飛行可能空域はスキー場整備区域のみです。バギーコースおよび、バーベキューエリア上空での飛行はおやめください。また地表より高度150m以上の飛行は禁止です。
7. 小学生以下の方がドローンを飛行させる場合、必ず保護者の方同伴をお願いいたします。
8. フライト途中に強風や雨等でフライトが困難になった場合、原則払い戻しは致しません。
9. 風の影響がある際は、無理なフライトは避けて、高度を下げ飛行してください。
10. トイドローンをご利用される場合の高度は15m以内とさせていただきます。
11. 安全及び騒音防止の為、エンジン付き飛行機及びヘリコプターの飛行は禁止です。
12. バギーは無理なスピードでの運転や、追い越しを避け安全走行を心がけてください。
13. 事故や破損時は、速やかに受付までご連絡ください。
14. 当パークを使用中に発生した事故につきましては、使用者が一切の責を負います。
15. 当パーク内の建造物等を痛めた場合、損害賠償の対象となります。
16. 使用者は使用終了時にすべてのゴミ、タバコの吸い殻等のごみ清掃を行い、ゴミは指定の場所をお願いいたします。
17. ペット同伴のお客様はコース内、施設内はペットの同伴をお断りいたします。
18. ペットのフンの後始末は飼い主の方が責任をもって処理してください。
19. 上記内容に同意されない場合、ご退場いただく場合がございます。

附則

本使用規約は、平成30年6月1日から施行いたします。